

令和6年度第1回
荒川区子ども・子育て会議

日時：令和6年7月4日（木）午後2時30分～午後3時28分
会場：サンパール荒川 小ホール

○佐藤会長

皆様、こんにちは。それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和6年度第1回荒川区子ども・子育て会議を開催させていただきます。

皆様方におかれましては、大変ご多忙の中、ご出席賜り、誠にありがとうございます。本日の司会進行は私、佐藤が進めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、ここから着座にて進めさせていただきます。

まずお手元に委員名簿が配付してあります。そちらをご覧ください。令和6年度に入りましたところで6名の委員が新たに就任されました。荒川区立中学校PTA連合会代表の田村委員、そして、荒川区立幼稚園・こども園園長会代表の石塚委員、荒川区立保育園園長会代表の加藤委員、荒川区立小学校校長会代表の猪瀬委員、荒川区青少年育成地区委員会連絡協議会代表の安部委員になります。

自己紹介をお願いいたします。

（新任委員、自己紹介）

なお、荒川区立小学校PTA連合会代表の吉澤委員、荒川区立中学校PTA連合会代表の田村委員は本日ご欠席の連絡をいただいております。

また、本日は令和6年度の初回でありまして、事務局の職員に人事異動があったということで、こちらも自己紹介をお願いいたします。

（事務局、職員自己紹介）

ご紹介ありがとうございました。

委員のメンバーも新たに何人が加わっていただきまして、また、交代していただきましたところで、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席状況ですが、増田委員、金子委員、河野委員、奥田委員、吉澤委員、田村委員、杉山委員がご欠席ということになっております。

これはいつものことですが、会議録作成のために録音させていただきます。会議録については、委員の皆様にご確認いただいた後、会議資料とともに区のホームページに掲載させていただきますことをご了解いただければと存じます。

それから、荒川区子ども・子育て会議運営要綱に基づきまして、本会議は傍聴を許可してございますが、傍聴希望者はいらっしゃらないとのことです。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○佐藤会長

それでは、早速、本日の議事に入っていきたいと思います。次第をご覧ください。次第に沿って進めてまいります。

まず議事 1、荒川区の保育の状況について、事務局より説明をお願いいたします。

○櫻井保育課長

資料 1 をご覧ください。こちらは荒川区の保育の状況についてのご説明となります。本件は、令和 6 年 4 月 1 日現在における保育定員、待機児童等の状況について報告するものでございます。

まず保育定員の状況につきましては、合計 6,368 名で、過去 10 年で 1,449 名の増となっております。

続きまして、保育施設の推移につきましては、認可保育園が 67 園、認証保育所 8 園の計 75 園でございます。

続いて、保育の利用率の推移でございますけれども、まず就学前児童人口につきましては減少傾向にございまして、昨年度と比べて 254 名減って、9,027 名でございます。一方で、保育の利用率につきましては増加傾向にございまして、1.9 ポイントの増でございまして、63.3%となっているところでございます。

裏面をご覧ください。こちらに認可保育園入園状況、待機児童数等の推移が書いてございます。待機児童の数でございますけれども、33 名となっておりまして、全て 1 歳児でございます。地域別に見ますと、荒川地域が 13 名、東日暮里地域が 7 名と多い状況でございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤会長

ありがとうございました。それでは、議事 1、荒川区の保育の状況については以上とさせていただきます。

なお、質疑応答ですが、全ての議事が終了した後にまとめて時間を取るという形を取らせていただいております。

次の議事 2 に進ませていただきます。議事 2、幼稚園等の通園状況について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○本木子育て支援課長

幼稚園等の通園状況につきまして、子育て支援課長からご説明をさせていただきます。

令和 6 年 5 月 1 日現在の区立幼稚園及び私立幼稚園等の通園状況でございますが、総園児数は 1,084 人、区民の園児数は前年と比べまして 183 人の減となっております。区立幼稚園には 267 人、私立幼稚園等には 817 人が通園しておりまして、幼稚園に通っているお子さんの 75%が私立幼稚園に通っているという状況となっております。

また、私立幼稚園等に通っているお子さんのうち、区内の園に通っているお子さんが 56%、区外の園に通っているお子さんが 44%となっております。区内の園に通っているお子さんのほうが多い状況となっております。この割合につきましては、昨年度とほぼ同様の数値となっております。

詳細な人数につきましては、過去5年の推移とともに、2の通園状況の推移に記載しておりますので、ご確認いただければと存じます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤会長

ありがとうございました。議事2、幼稚園等の通園状況については以上とさせていただきます。続きまして、議事3、放課後児童事業の実施状況について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○村上児童青少年課長

放課後児童事業の実施状況についてでございます。

放課後児童事業の実施状況、(1)の学童クラブ事業でございます。令和6年の学童クラブ数は28か所、昨年より1か所増えまして、尾久の学童クラブを再開してございます。在籍児童数は1,857名となっております。

続きまして、(2)の放課後子ども教室事業、にこにこすくーるでございます。令和6年の登録数は3,827名となっております。

(3)の放課後子ども総合プラン事業でございます。令和6年は一体型総合プランが16か所、連携型総合プランが8か所となっております。

これらの詳細につきましては、別紙1、別紙2をご参照いただければと存じます。

今後の取組でございます。令和8年度に峡田小学校の増設校舎内に学童クラブとにこにこすくーるの両方を整備する予定となっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○佐藤会長

ありがとうございました。議事3、放課後児童事業の実施状況については以上とさせていただきます。

続きましては、資料4をご覧ください。議事4、荒川区子ども家庭総合センター（荒川区児童相談所）の運営状況について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○佐藤子ども家庭総合センター副所長

荒川区子ども家庭総合センターの運営状況でございます。資料4になります。

まず1番の経路別相談受付状況でございますけれども、令和5年度相談受付件数につきましては、表の右下になりますが、全体で1,228件となっております。相談の多かった経路といたしましては、右から合計の欄を除きまして4列目、家族・親戚が366件、次いで、表の中ほど、警察等が269件、その他ということで131件、近隣・知人からのものが114件、また、学校から88件となっております。

おめくりいただきまして、裏面をご覧ください。こちらは2-1、種類別相談受付状況でございます。こちらにつきましては、表の一番上に養護、保健、障がいなど、相談の種類ごとにくくられております。一番多かったものが表の一番左のところになります養護相

談で、虐待、その他を合計しまして８１９件、こちらは全体の中で７割近くを占めている状況でございます。次いで、育成相談の合計が１５０件、障がい相談というところで１３０件という状況になってございます。

また、表の一番右の列に年齢ごとの件数の合計を記載してございます。一番多かったところで１３歳で８７件、次いで１１歳８４件、７歳が８３件という状況になってございます。

また、同じページの右上、２－２の表に、児童虐待相談受付状況ということで、虐待のところの６５７件を種別に分けて表の中にお示ししております。一番多かった心理的虐待が３９９件と、全体の６割を占めているという状況でございます。そのほかについては、記載のとおりとなっております。

また、３番のその他で、子ども家庭総合センター相談受付状況と里親に関する状況をお示しさせていただいております。こちらにつきましては、記載のとおりとなっております。

説明は以上となります。

○佐藤会長

ありがとうございました。議事４、荒川区子ども家庭総合センター（荒川区児童相談所）の運営状況については以上とさせていただきます。

本日より予定いたしました議事４まで終了となります。ここから各議事につきまして、ご質問、ご意見等をいただきたく存じます。

それでは、どなたからでもご質問、ご意見などございましたら、よろしくお願いいたします。

○安部委員

放課後児童事業で、峡田小学校の増設校舎内に両方を整備するということですが、校舎を新しく造るのでしょうか。

○佐藤会長

では、事務局からご説明よろしくお願いいたします。

○三枝教育部長

教育部長の三枝です。私からお答えいたします。

峡田小学校につきましては、この先に児童数が増えるという中で、教室が足りなくなりますので、今、校庭に増設校舎を設けて、そこに普通教室をつくらうという予定になってございます。その増設校舎の中に学童クラブ等についても入っていただくというような計画で進めているところでございます。

○安部委員

分かりました。ありがとうございます。

○佐藤会長

では、安部委員、よろしいでしょうか。ご質問ありがとうございました。

それでは、そのほかいかがでしょうか。

○木村委員

東京都立大学の木村と申します。日頃より学生や教員共々大変お世話になっております。

私からは2点質問させていただきます。議事4の子ども家庭総合センターからのご報告を拝見して、裏の面の2 - 1の種類別相談受付状況を拝見しますと、国の統計と少し傾向が違うのかなというところが印象的だったんですけど、国では、0歳が最も被虐の比率が高くて、たしか0から3歳くらいまでが7 - 8割を占めるということだったと思うのですが、どの年齢層も満遍なく人数が散らばっていると読み取れます。

また、これに関連して、令和4年度だったと思いますが、改正児童福祉法と改正母子保健法が統合されて、こども家庭センター設置について努力するようと言われていたかと思いますが、荒川区は子育て世代包括支援センターも大変機能的になさっておられますし、児童福祉の部分についても、子ども家庭総合センターで主に担っていらっしゃるのかなと思って見てきました。こども家庭センターという形にもしなっていくとなると、これから母子保健の部分と児童福祉の部分が荒川区の場合どういうふうに今後統合されていくのかという方向性について教えていただければと思います。

○佐藤会長

では、2点あったかと思いますが、事務局よりご説明をお願いいたします。

○本木子育て支援課長

こども家庭センターの件について、子育て支援課長のほうからお答えさせていただきたいと思います。

子育て世代包括支援ということで切れ目のない支援をこれまでもやってきたところではございますが、この4月から制度が様々変わりまして、庁内的にもこういったことができるかといったことを進めてきたところでございます。

そして、こども家庭センターでございますけれども、サポートプランをつくることになっておりまして、そういった取組を進めておりますのと、また、児童福祉の分野につきましても、プランをどのような形で福祉的な視点からつくっていけるのかといったところも今、検討しているところです。

また、庁内的な連携といたしましては、月に1回連絡会ということで、関係する部署が集まって情報交換なども行っておりますので、このような取組を進めていきながら、今後どのように発展していけるのか、検討を進めていきたいと思っているところです。

○佐藤会長

木村委員、今のお答え、いかがでしょうか。

○木村委員

機能の部分をまず充実させていかれる方向性なのだと理解いたしました。ありがとうございました。

○佐藤会長

では、もう一点、国と状況が違おうようなということもありましたが、何かご説明いただけることはございますか。

○古賀子ども家庭総合センター相談担当課長

子ども家庭総合センター相談担当課長です。相談の年代にばらつきがあるというところで、確かに国のほうとは傾向がちょっと違うところもあるのですが、過去遡って年代別に分析をしてみても、荒川区では、ばらつきがある状況でございます。強いて特徴を挙げるとすれば、7歳、8歳辺りの年代がこれまで過去を振り返っても比較的人数が多くなっておりまして、小学校に上がるくらいの年齢で若干数字が上がっておりますが、そのほかの年代については、記載のとおりばらついている状況でございます。

○佐藤会長

ありがとうございます。

木村委員、いかがでしょうか。

○木村委員

ありがとうございます。そうですね。そうすると、こども家庭センターというものの内容をガイドラインレベルで一応確認したところ、かなり包括的な支援を担っていくという確認をしています。母子保健と児童福祉が統合されるという形としては非常に理想的だと思いますし、荒川区の統計を見ると、対応としては、形態として、システムとして適しているのかなと思いました。今後、関心を持って見ていきたいと思います。ありがとうございました。

○小堀子ども家庭部長

少し補足をさせていただきます。

ここ20年くらい子育てをするなら荒川区ということで、木村委員には本当にいろいろお世話になっておりますけども、当然、妊娠中から産後まで全数面接も実施していますし、あと、産後ケアもこの間充実させてきた関係で、国の統計の中ではゼロから3歳のところが、虐待とか死亡事例もゼロ歳が一番多いという統計がございます。荒川区ではそのところを手厚くケアをさせていただいて、お母さんたちの大変さ、子育てって楽しいことばっかりじゃないよね、眠れないよね、つらいよねというようなところにも寄り添いながら、一生懸命子育て支援をしてきたことが、こういったばらつきといいますか、ゼロから3歳のご相談が抑えられているというようなことの要因かなというふうに思っています。

また、7歳、8歳で増えるというのは、学校に入ったときに集団生活の中で、ちょっと、あれっというようなことがあったりしますと、またそこで親子関係ですとか、お子さんの育ちのことでご相談が来るというところで、また、小学校から中学校に行くときもそうですけども、そういったタイミングでご相談が少し山があるのかなというふうに認識しているところでございます。ありがとうございます。

○佐藤会長

部長からご説明いただき、ありがとうございます。ゼロ歳に対しては特に手厚くサポートしてくださっているということが理解できたと思います。

それでは、ほかにいかがでしょうか。

では、よろしくお願いいたします。

○佐々木委員

佐々木です。いつもお世話になっております。本当に日々生活している中で、荒川区の皆さんの活動がすごく助かっているなというのはしみじみ、毎日感じております。いつもありがとうございます。

私が気になったのは、相談を受けた後もしくは虐待が分かった後はどのようなになっているのかなと。相談しておしまい、この子はもう後は何もタッチしないというか、その後何かケアがさらに追加でされているのかなというのが少し気になりましたので、よろしいでしょうか。お願いします。

○佐藤会長

では、相談受付の後のお話かと思えますけど、ご説明をよろしくお願いいたします。

○古賀子ども家庭総合センター相談担当課長

今、虐待の通告があった後の動きについてご質問いただきました。例えばで申し上げますと、虐待のリスクが高い場合には、一時保護といって、一度保護者の方から子どもを分離して保護するという措置を取らせていただいております。その間に保護者の方へ何度も面談を繰り返して、家庭でのルールづくりなどをした上でご家庭に返すという運用をしておりますが、区のほうで一時保護している間は児童相談所の職員が常に子どもを見ているので目が届くのですが、一時保護を解除した後ですと、児相の目が届きづらくなってしまいます。普段日常的にお子さんの様子を見ることができるのは、例えば小学生であれば、学校の先生でしたり、あと、学童クラブの先生とかが一番子どもを見守れるような状況になります。ですので、一時保護を解除するに当たっては、学校などもしっかり連携を取りまして、ケースカンファレンスといって、関係者を一堂に集めた会議をして、今後の支援の方向性を決めた上で自宅に戻すという、そういった運用をしているところでございます。

○小堀子ども家庭部長

もうちょっと一般的なお話をさせていただきますと、保護者の方も当然面接させていただきますし、お子さんからもお話を聞きますし、学校とか保育園とか幼稚園とか日頃見ている先生方からも当然お話を聞きます。校長先生たちのところにお伺いしてお話を聞かせていただくこともありますし、保育園に行ってお話を聞かせていただいたりして、一時的なものなのか、例えば下のお子さんが生まれてちょっと不安定になっちゃってという状況なのか、何かもっと別の原因があるのかということを調査させていただいて、お子さんが

傷つきがあれば、心理の専門の職員が児童相談所におりますので、心理の専門の職員がきちんと話を聞いたり、いろんなことをして心のケアをします。保護者の方にも、例えば過去に私も虐待されてきたんですというようなお母様、お父様もいらっしゃいますので、そういった方にも心理のケアもしますし、あとはお子さんの見守りについても、先ほど申し上げましたように、学校、幼稚園、保育園、それから子どもの居場所とか子ども食堂の皆さんにお願いすることもありますけども、それ以外にも児童相談所の職員、ケースワーカーのほうも定期的に面談したりして、子どもさんのしっかりした安全と安心が確認できるまでは、継続的に児童相談所のほうでケアをさせていただいています。

○佐藤会長

ご説明ありがとうございます。佐々木委員、よろしいでしょうか。多面的に対応していただいているということが分かったかと思います。

それでは、ほかにいかがでしょうか。では、長谷川委員、よろしくお願いします。

○長谷川委員

いつもお世話になっております。東京未来大学の長谷川でございます。

かつて私もこの区に在職しておりまして、校長という立場で、虐待された子どもたちとか、あるいは学校の中で虐待が疑われるような子どもに対しての行政との関連というのは、非常に綿密にというか、神経をしっかりとそちらに向けてやってきたという覚えがあります。今のお話からいくと、例えば就学前の子どもたちでそういう案件があって、一時保護になり、そして解除になり、養育家庭に戻したと。戻した後に定期的に区の職員の方も含めて、見守りだったり、保護者への対応だったりということが続いていると思うのですが、そういう状況に対しては、例えばその子が就学する学校、小学校の校長先生に連絡して、情報を上げたりという案件もあるわけですね。実際にはどこまで話せるか分かりませんが、その辺りの事例を子ども家庭総合センターからいただいたら、学校の中で、その子に対してどうやって対応していこうかを考えることになると思います。そんな例は今までにかなりあるのでしょうか。

○佐藤会長

では、よろしくお願いいたします。

○石塚子ども家庭総合センター所長

子ども家庭総合センター所長の石塚です。先ほどご指摘のあった案件ですけれども、この点につきましては、こちらでは、児童相談所で関わったようなお子さんについて、学校や教育センターなどと情報共有しています。その子どもに対しての質問等々ございましたら、児童相談所のほうでは丁寧に説明をしていくというようなことをしているところです。また、学校のほうにも、出席状況が分からないとか、この子、連休明けに休みが多いとか、夏休み明けに休みが多くなったとか、登校の日数ですとか学校での様子、こういったようなことを学校の先生方のご協力をいただきまして、こちらに情報としていただくこ

とになっておりまして、そういったような情報を児童相談所では個別に記録を入れるわけなんですね。ですので、そういったような情報の流れで、児童相談所としましては、学校からそういう情報をいただければ、必ず児童票のほうに打ち込んで、そのお子さんの出席状況がどうなったか、変化があれば私どものほうから子どもに面会に行くとか家庭訪問するとかというようなことはさせていただいている状況です。

また、一時保護が終わりまして、在宅に戻すということもあるんですけども、在宅に戻すに当たっては、引き続き児童相談所の職員が児童福祉司指導ですとか継続指導というような形を取りまして、定期的にお子さんとお会い、保護者と会う、またはこちらに来てもらって、心理の専門的な技術をもって保護者の方と子どもとの統合、それから、接し方、そういったようなことも総合的に行っているというようなことでございます。ですので、私どものほうでの情報なり、就学前から小学校に上がる、あるいは中学校に行くという、いわゆる切れ目なんですけど、それがなかなかスムーズにいかない場合もありますので、できるだけそういうふうにして学校のほうに情報を伝達して、引き続き連携を取らせていただいているというのが現状でございます。

○長谷川委員

詳しくありがとうございました。一人の子どもの人生というのは、ずっと継続していくわけで、都度都度ステージが、その子自身の行くところが変わるわけだけれども、やはり変わった側のほうがしっかりと連携を取っていかないと、その子を見取りというのは継続してできないですね、1つは。それと同時に、例えば、保護者の方が幾らそういうようなケアをしてもなかなか改善されない場合というのはありますよね。学校として対応していても、意識も変わらず、保護者の方が、負の連鎖じゃないですけども、先ほどお話があったように、自分が虐待の体験があるとかそういった場合にはどうしても連鎖から出られないみたいなケースも時々あるんですけども、実際こういう受付された件数の中で、親子それぞれの関係性が非常に改善されてうまくいったなど、これは行政が介入して本当によかったなというケースもあるわけですね。どうなんでしょうか、その辺りの比率というか。

○石塚子ども家庭総合センター所長

引き続きお答えさせていただきます。

具体的に申し上げまして、傾向としましては、お父さん、お母さんが精神的な疾患を抱えているケースも多うございまして、そういうような場合に、病識もなく、子どもと生活しているんだけど、どうしても親御さんの生活パターンに引きずられるわけですよ。ですので、朝起きられないとか、午前中じゃないと起きられない。そうすると、子どもも起きないわけですので、学校に行けなくなってしまうというようなことがあって、そんなような相談もあるんですけども、我々のほうで関われるとすると、そういったような相談を受けた場合に、まずお母さん、お父さんにも精神科の先生にご相談するチャンス

がないと困りますので、私どものほうでは、いわゆる医学相談として、親御さんのケアについてドクターと相談するというチャンネルを持っているというのが1つです。

それから、もう一つは、何ととっても、関わりを大事にしていくということですね。批判するとか駄目ですよとかと言うのではなくて、お母さん、お父さんもつらい中で生活をしている、けども、こうなってしまうというジレンマがありますので、そういうようなところを大事にして、何回となく関係性を持って、信頼関係を築いた上で、お父さん、お母さんに話しかけていく。実際問題、それで保護につながったケースもあるんですね。今までは関係機関を全く拒否したケースもあるんですけども、そういうふうに関係性を築いていく中で、実は保護してもらいたいんだと、なかなか一緒にいてもこの子のためにならない、だから、今回は手放して一時保護をお願いしたいんですという親御さんがいたんですね。なので、親御さんが言うまで結構時間はかかります。けれども、そういうようなことを親御さんからはっきりと思思として言っていただくためには、やはり時間がかかりますし、丁寧な寄り添いというのも必要になってくる。ただ、寄り添いがないと、どうしても行政不信になって、そのままということになってしまいますので、私どもとしましては、できるだけそういう親御さんにも寄り添って、子どもにとっていい方向になるようにしていけたらなというふうに思っています。ですので、保護しましたら、学校の先生とも情報共有など連携もしていきますし、保護を解除して家に戻しましたら学校にちゃんと行けるようになったというケースもありますので、引き続きそういうケースについては丁寧に見ていきたいと思っております。

○長谷川委員

ありがとうございます。

○佐藤会長

長谷川委員、よろしいでしょうか。虐待に対してどのように対応しているかという現状がよく把握できたと思います。

それでは、そのほかいかがでしょうか。では、よろしくお願いいたします。

○小西委員

私立保育園園長会の会長の小西と申します。種類別相談受付件数の中で、0歳児の児童虐待33、その他が34。この数字を見て、児童虐待ですから、身体的虐待、心理的虐待とあると思いますが、その他の数の34、この内容について、もしお分かりになれば教えていただきたい。なぜかと申しますと、0歳児、ほとんど保育園に入っておられると思うんです。その中で子育ての負担を少し保育園で軽減するためのお便りとか、コミュニケーションの取り方の工夫、そういうことに役立てていくことが一番大切かなと思います。そうしないと、この数、あまりにも多いので、どうにか保育園が担っていけるところは担わなきゃいけない。こういう子どもの場合に、子育て交流サロン、何件かでやっていらっしゃるけども、そういう中で寄り添いのある交流サロンの在り方を、もう少し小さくてもい

いから数を増やして、いつでも行ける場所があって、そして、お話しができたらと思うので、そういう意味でその他のところの内容を教えてくださいと思います。

○佐藤会長

では、事務局からご説明をお願いいたします。

○古賀子ども家庭総合センター相談担当課長

子ども家庭総合センター相談担当課長です。こちらの養護のくくりの中のその他に計上されているものですが、いわゆる養育困難と呼ばれているような事例でございます。例えば保護者の方の疾病でしたり、何らかの理由でお子さんの養育が困難になってしまったケースを計上してございます。今、小西委員からご指摘いただいたような保護者が困っているような状況がまさにここに計上されているということでございます。特に0歳児ということだと、出産の前から特定妊婦として、子ども家庭総合センターと健康推進課のほうで共有しているようなケースもございます。そういった情報で特にリスクの高いものとかは要保護地域対策協議会の中で、地域の関係機関の皆様にも情報提供すべきだろうというふうに認識してございますので、引き続き皆様と連携して、そういった困難な御家庭の支援に取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○佐藤会長

小西委員、いかがでしょうか。

○小西委員

ありがとうございます。

そして、次の1歳児の40名というのは、かなりたくさん数になりますが、この辺の児童虐待というのは、心理的虐待のほうが多いんでしょうか。いかがでございましょうか。

○佐藤会長

では、ご説明をお願いいたします。

○古賀子ども家庭総合センター相談担当課長

子ども家庭総合センター相談担当課長です。

1歳の子の40件の虐待の中でどのような虐待が多いかというご質問でございますが、過去遡って統計を見ても、心理的虐待というところが圧倒的に件数としては多くなっております。現在も、心理的虐待で計上されているケースが非常に多くなっております。

○佐藤会長

小西委員、いかがでしょうか。

○小西委員

ありがとうございます。心理的虐待、1歳児って、分かっているようで分かっていない、お母さんやお父さんが接し方の工夫が必要な時代だと思います。その後の3歳の41名というのも、多分、分かっているようで分かっていないという表現の仕方をしますが、その辺が一番影響が大きいのかなと思いますので、私たちができることを保育園の園便り等で

年齢的特徴をしっかりと伝えていくということを担わせていただきたいなと思います。園長会でもちょっとそんな話をしたいなと思います。ありがとうございました。

○佐藤会長

ありがとうございます。では、事務局よりお願いいたします。

○古賀子ども家庭総合センター相談担当課長

心強いご支援、ありがとうございます。

確かに低年齢層の虐待ですと、心理的虐待が多くなってございますが、身体的虐待となってしまうと、低年齢児は重大事故につながるリスクが非常に多いところですので、関係機関の皆様とも連携して支援に当たっていききたいとこちらも考えてございます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○佐藤会長

ありがとうございました。それでは、そのほかいかがでしょうか。

では、まず安部委員、そして瀧原委員ということで。

○安部委員

ちょっと私、分からないもので教えてほしいのですが、0歳児というのは、何か月から見ていただけるんですか。

○佐藤会長

では、事務局よりお願いいたします。

○石塚子ども家庭総合センター所長

子ども家庭総合センター石塚からお答えさせていただきます。

先ほどの説明にもありましたけれども、妊娠が分かったところから見守りが始まりまして、先ほど特定妊婦というようなお話もあったと思うんですけども、お腹の中にいる赤ちゃんでもどうしてもお母さんが不安定になるだとかそういうようなことがございますので、そういう場合には保健所とこちらとで両方で見守りつつ、生まれて、赤ちゃんをどうしても育てるのが難しいということであれば、児童相談所のほうで養育家庭ですとか養子縁組のほうにマッチングさせるというようなこともございますし、不安定なだけども家で引き取って育てるというような場合には、保健所と児童相談所で連携を取りまして、両方で子どもを見守っていく、お母さんにも必要な指導をする、そういう形を取らせていただいております。妊娠が分かった頃から保健所と児童相談所で連携を取らせていただいております。

○安部委員

1か月、2か月という、そういう区切りではないんですね。

○石塚子ども家庭総合センター所長

そういう区切りではないです。先ほどの子ども家庭センターというようなこともございましたけれども、妊娠してから切れ目のない見守り、支援をするというような形になって

おりますので、この点につきましては、改めて大丈夫かなと思っております。

○安部委員

ありがとうございました。

○佐藤会長

では、瀧原委員、よろしくお願いいたします。

○瀧原委員

瀧原です。ご説明いろいろありがとうございます。

相談の中で、夏休みとか今後、長期休暇に入っていく中で、幼稚園や小学校の先生方の目がどうしても届かないといったような状況になってくるかと思います。毎年のことだとは思いますが、その中で地域の児童相談所や見守りというのはどのようになっていますでしょうか。教えていただければと思います。

○佐藤会長

では、事務局よりお願いいたします。

○石塚子ども家庭総合センター所長

夏休みに入りましても、児童相談所につきましては、平日はいつものとおりの時間で業務をしています。それから、土曜、日曜についても、日曜日については緊急対応があるといけないので、事務所に詰めているということもあります。

それから、夜間ですけれども、私のほうで、荒川区では、キッズ・マザーズコールという電話を持っております、そこに電話をしていただきますと、専門の方が対応していただけるんだけれども、保護が必要であるとか緊急を要するような場合につきましては、こちらの児童相談所のほうに連絡が入るようになっておりますので、夏休みに入っても通常どおりの業務、それから、夜間、休日についても、キッズ・マザーズコール等々で情報をいただければ対応はできるというような形を取っておりますので、その辺については改めて、学校にもそういうような体制を取っていますと周知する予定になっております。

○本木子育て支援課長

子育て支援課長から、日頃の見守りについてお話をさせていただきたいと思います。

夏休み等の長期休暇には、学校の先生方の目が届かなくて心配だということだと思います。そういったところにつきましては、一例なんですけれども、地域の中には子どもの居場所、それから、子ども食堂がございまして、日頃からの地域での見守りの目というところで、そのような仕組みもございます。そういった中で、ちょっとお子さんに関して心配だなと気になった場合には、児童相談所をはじめとしまして、行政機関とのつながりを持ちながら、セーフティネットの網ですくっていくという仕組みも一例としてありますので、そういった連携を取りながら、長期休み等の対応について進めているようなところでございます。

○瀧原委員

ありがとうございます。どうしても夏休みですと、親子で過ごす時間が多くなる中で、なかなか関係がうまくいかないなんていうことも多いのかなと思ったものですから、その点は安心しました。ありがとうございます。

○佐藤会長

では、そのほかいかがでしょうか。今、議事4の、特に2 - 1の種類別相談受付状況に質問が集中しておりますが、ほかの議事も含めまして、よろしくお願いいたします。

○沼田委員

認証保育所連絡会代表の沼田です。

こちらの2 - 1の受付状況の中で、小学校1年生に上がる7歳、8歳のところでの数字が多くなっているのは、荒川区では小1プロブレムを回避するための取組を大分前から一生懸命力を注いでくださっていると思っています。そういったところで一保護者の方からちょっと相談を受けたことがあります。今年小学校1年生に上がったお子さんが保育園の頃にたんぼぼセンターにいろいろお世話になっていたんですけども、特に何か診断名が出るというようなものではなく、いわゆるグレーゾーンと言われている、少しお手伝いが必要だよねというお子さんです。小学校に上がって、1年生のクラスでそのお子さんを含め、立ち歩いてしまったりという子がクラスに1人ではないという状況だったようで、補助の先生が小学校1年生のクラスにいらっしゃるときといらっしゃらないときと、人手が足りないという問題はどこの現場でもあるかと思うんですけども、補助の先生がいれば、少しはトラブルとかもないのかなと思うんですけども、そういったところで保護者の負担が、子どもに向かってしまうという1つの要因にもなるのではないかと思います。小学校1年生の学校での対応はどのようなになっているのかをお示しいただけたらありがたいです。

○佐藤会長

では、事務局からご説明をお願いいたします。

○杉山教育センター所長

教育センター所長からお答えさせていただきます。

小学校1年生、2年生につきましては、通常の3年生以上からは、なるべく厚く人をつけていまして、国語、算数につきましては、算数・国語大好き先生というのを入れております。また、補助員の支援員につきましても、なるべく学校につけるようにしております。例えばもしそういったお子さんがいるとか、もし我が子がちょっと心配なことがありましたら、担任の先生にご相談していただければ、学校のほうでそのような人材を学級につけるということも考えてございますので、ぜひ担任の先生にご相談していただけるとありがたいなと思ってございます。

○佐藤会長

ありがとうございます。沼田委員、いかがでしょうか。

ありがとうございました。では、そのほかいかがでしょうか。

佐々木委員、よろしくお願いいたします。

○佐々木委員

ちょっと分からないので教えていただきたいんですけど、資料４の２－２の里親に関する状況というのが、荒川区内で里親さんを登録されている世帯の数なのかなというのが、ちょっと少ないなという気持ちになったのと、実際、この方たちはもう登録されていて、養育されているのかなということと、養護施設にいるお子さんたちは一体どれぐらいいて、もしここに入れなかった場合は区外の里親さんに引き取られていくということもあるのかなとか、そういったことを少し疑問に思ったので、教えていただけますでしょうか。お願いします。

○佐藤会長

里親に関する状況に関して、ご説明をお願いいたします。

○古賀子ども家庭総合センター相談担当課長

子ども家庭総合センター相談担当課長です。

今、里親の人数に関するご質問をいただきました。こちらに養育家庭が１４、専門養育家庭が１、それから養子縁組家庭が８と書いてございますが、人数が多いのかどうかというところでございますが、児童相談所が開設する前、荒川区には令和２年度に開設いたしました、その前年度、令和元年度では、養育里親が８家庭、養子縁組が６家庭ということでしたので、開設以来、着実に人数は増えているところでございます。その中でどのぐらいの方にお子さんを預かっていただいているかと申しますと、養育家庭の１４家庭のうち、６家庭にお預かりしていただいて、６家庭で計１３名のお子さんを預かっていただいているという状況でございます。

それから、ほかの区に委託するようなこともあるのかという、そういったお話もございましたが、子どもと里親のマッチングという言葉を使っていますが、どのご家庭で預かってもらうかというのは、東京都全体でマッチングするような仕組みとなつてございますので、逆に荒川区の里親さんがほかの区のお子さんを預かっているというケースもございます。

○佐藤会長

ありがとうございます。

佐々木委員、いかがでしょうか、今のご説明でよろしいでしょうか。もう少しお時間はありますが、議事１から４までを通して何かお気づきの点、ご質問、ご意見などございましたら、よろしくお願いいたします。

では、よろしくお願いいたします。佐々木委員。

○佐々木委員

ちょっと資料を見ていて、保育園の方は増えている。保育園に入るということは、ご両

親がお仕事をされているのかなと推測されるんですけど、幼稚園は減っていて、ちょっとこの状況は分からないですけど、虐待件数は増えているのでしょうか。子どもを育てるにはお金がすごくかかるので、両親が働かないと駄目な状況になってきていて、お仕事に出て、仕事をするとう心理的なストレスもたまってきて虐待件数が増えるのかなとかというイメージを持ったんですけど、実際接している皆さんはどのように感じられているのかなと思いました。よろしいでしょうか。

○佐藤会長

では、事務局からよろしいでしょうか。

○小堀子ども家庭部長

子ども家庭部長のほうからまとめてお答えさせていただきます。

多分お仕事をされたストレスで、それが子どもに向かっちゃうお母さんが多くなって、虐待の件数が増えているんじゃないのかというご質問かと思います。

虐待の件数は、去年よりちょっと増えています。実際増えているのは、それが保育園に預けている率が上がったからということとは関連性をはっきりあるということではなくて、荒川区、児童相談所ができて、今年5年目になるんですけども、これまでもご質問にありましたように、児童虐待は早く見つけて、早くケアをしてあげて、早く親子関係なり子どもの心理の状況を回復させてあげるということが、地域の皆さんにご理解いただきまして、なので、ちょっと泣いているとか、ちょっとお母さんが怒っているというようなことでも通報を受ける件数も増えています。そうすると、どうしても児童相談所としては、統計上は虐待として処理しなきゃいけない件数もございますので、そういったところで皆さんの気づきが件数が増えて反映しているという部分もあります。なので、先ほど小西委員からもありましたけども、保育園のほうでも、お母さん、ちょっと大丈夫、心配けどと、そういうお声かけもいただいていますし、学校のほうでも当然、ご両親の様子、ご家庭の様子、よく見ていただいて、お気づきの点は児童相談所にご連絡いただいていますし、また、安部会長、地域で見守り、民生委員の皆さん、児童委員の皆さんも心配なご家庭があるから、時々同じ時間に家の前を通っているんだけど、今日は泣いていなかったわなんていってご連絡いただくこともありますし、荒川区の下町らしいところで虐待の通報の件数とかカウントされる件数は増えていますけども、それがイコール、例えば貧困とか働いているお母さんが増えているからとか、そういうこととはちょっと関連しないのかなというふうには考えています。

○佐藤会長

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ご家庭の状況というのは、なかなか把握することが困難なところもあるかと思いますが、今、ご説明いただいたように、いろんな視点からお声かけをし、対応をお考えになってくださっているということかと存じます。

そろそろお時間が来たかと思います。最後に何かご質問、ご意見などございましたら、いただけたらと思いますが。

では、本日もいろんな視点からご質問いただきまして、ありがとうございます。

質疑応答はこれもちまして終了とさせていただきます。最後に、事務局より事務連絡をお願いいたします。

○本木子育て支援課長

事務局でございます。本日はありがとうございました。

次回の会議の日程につきましては、改めて委員の皆様にご案内させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

○佐藤会長

それでは、これもちまして令和6年度第1回荒川区子ども・子育て会議を終了させていただきます。本日もご参加、ご審議いただきまして、ありがとうございました。